

半 期 報 告 書

(第24期中)

自 2025 年 4 月 1 日

至 2025 年 9 月 30 日



(E03538)

第24期中（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第24期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
(1) 【株式の総数等】	30
(2) 【新株予約権等の状況】	30
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	30
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	30
(5) 【大株主の状況】	30
(6) 【議決権の状況】	31
2 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
(1) 【中間連結財務諸表】	33
① 【中間連結貸借対照表】	33
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	35
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	37
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	39
(2) 【その他】	67
2 【中間財務諸表等】	68
(1) 【中間財務諸表】	68
① 【中間貸借対照表】	68
② 【中間損益計算書】	70
③ 【中間株主資本等変動計算書】	71
(2) 【その他】	78
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【中間会計期間】	第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 永 省 一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6271-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長 相 澤 浩 康
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長 相 澤 浩 康
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2025年度 中間連結 会計期間 (自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	259,123	307,980	355,651	553,872	663,205
うち連結信託報酬	百万円	13,023	12,843	12,930	25,371	25,629
連結経常利益	百万円	63,224	89,876	126,745	133,275	188,702
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	44,669	61,515	91,064	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	95,192	133,937
連結中間包括利益	百万円	69,688	23,727	135,105	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	224,804	37,965
連結純資産	百万円	1,590,239	1,711,330	1,780,665	1,721,171	1,691,997
連結総資産	百万円	40,515,838	41,908,109	42,014,251	43,771,867	44,380,447
1株当たり純資産	円	11.69	12.58	13.10	12.68	12.44
1株当たり中間純利益	円	0.33	0.45	0.67	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	0.70	0.99
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.89	4.05	4.21	3.91	3.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,649,916	△2,441,999	△2,816,970	△185,409	△922,249
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	106,635	35,527	△397,830	△311,351	△305,908
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,232	△33,569	△46,437	△48,418	△67,138
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	10,290,671	9,877,568	7,756,857	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	12,310,190	11,021,537
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,654 [3,714]	8,744 [3,579]	8,887 [3,486]	8,498 [3,697]	8,606 [3,573]
信託財産額	百万円	29,797,890	29,553,854	30,822,417	29,794,700	28,331,246

- (注) 1 「潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社 1 社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	253,888	301,039	347,840	543,233	650,552
うち信託報酬	百万円	13,023	12,843	12,930	25,371	25,629
経常利益	百万円	62,500	87,261	124,473	135,532	185,516
中間純利益	百万円	44,232	60,270	90,009	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	95,926	132,388
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,575,319	1,677,877	1,743,504	1,700,463	1,651,183
総資産	百万円	40,408,579	41,759,299	41,872,018	43,643,074	44,215,010
預金残高	百万円	33,978,381	33,745,340	33,349,637	35,096,601	34,308,791
貸出金残高	百万円	22,837,118	24,533,208	25,905,567	23,853,760	25,566,959
有価証券残高	百万円	4,843,453	5,265,118	6,086,486	5,346,628	5,543,637
1株当たり配当額	円	普通株式 0.1792	普通株式 0.2487	普通株式 0.3432	普通株式 0.4279	普通株式 0.5919
自己資本比率	%	3.89	4.01	4.16	3.89	3.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,286 [3,704]	8,362 [3,569]	8,496 [3,472]	8,127 [3,687]	8,216 [3,562]
信託財産額	百万円	29,797,890	29,553,854	30,822,417	29,794,700	28,331,246
信託勘定貸出金残高	百万円	8,090	5,979	4,284	6,981	5,065
信託勘定有価証券残高	百万円	20	20	20	20	20

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年9月30日現在

従業員数(人)	8,887 [3,486]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,618人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2025年9月30日現在

従業員数(人)	8,496 [3,472]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,603人であります。また、取締役を兼務しない執行役員30名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は9,425人(出向者、嘱託及び臨時従業員を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

国内経済では、2025年春闘において、1991年以来の賃上げ率となっていた2024年春闘を更に上回る結果となり、労働者の所得環境の改善が継続する結果となりました。労働市場では、人手不足による雇用需要が引き続き堅調であり、売り手市場の状態が継続する状態となりました。他方、米を中心とした食品価格の高騰などによって、物価全体でも高騰が続き、所得環境が改善する中でも、家計は実質賃金の伸び悩みが示すように依然として購買力がなかなか高まらない状況が続きました。また、4月にはいわゆるトランプ関税が発動されたものの、7月下旬には日米貿易交渉が合意に至ったことで、日本に対する関税率は当初の通告よりは引き下げられることとなりました。ただし、現状では関税賦課に伴う大きな混乱は避けられているものの、米国が主要貿易相手国に広く関税を賦課している状況の中で、貿易立国としての日本経済に対する不透明感が強い状況は続いています。

海外経済動向も、不透明感がより高まる状況となってきました。今年1月に発足した米国新政権は、上述の通り、主要貿易相手国からの輸入に関税賦課を強化している中で、それが米国内物価の上昇圧力となるのかどうかを見極めなければならない状況が続いています。また、そうした中でも、米国では雇用の減速を通じて景気の弱さが目立ち始めており、物価高騰と労働市場の軟化が同時に進むスタグフレーションの懸念が更に強まりました。米国の主要貿易相手国は、概ね米国との貿易合意に至っていますが、これまでにない関税率を賦課されている中で、景気の見通しには予断を許さない状況が続いています。また、中国は、米国との対立が長引く中で貿易合意にも至っておらず、更に中国国内では長引く不動産不況とそれに伴う金融システムに対する懸念も根強く、これまでの景気対策の効果が減衰する中で、景気にはまだまだ懸念がある状況となっています。

かかるマクロ経済環境の下で、日本では昨年度の1月に政策金利が0.5%と17年ぶりの水準に引き上げられた後には、金融政策の据置きが続きしました。他方、米国ではスタグフレーションの懸念がありながらも、景気の下支えのために、FRBは9月に金融緩和局面を再開しました。また、世界的に拡張的な財政が標榜されている中で長期金利の上昇が顕著になり、日本でも長期金利が1.6%台と凡そ17年ぶりの水準へと高騰しています。

(業績)

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は2,214億円と前中間連結会計期間比334億円増加しました。このうち資金利益は、同比322億円増加して1,585億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回り、貸出金平残ともに増加して同比195億円増加して1,117億円となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務等に係るフィー収益が減少し同比8億円減少の565億円となりました。国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益（先物込）は増加しました。経費（除く銀行臨時処理分）は1,183億円と同比29億円増加しました。人財投資促進による人件費の増加、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。株式等関係損益は政策保有株式売却の進展により同比16億円増加して276億円の利益となりました。与信費用は同比59億円減少の28億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は同比295億円増加して910億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は0円67銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆3,661億円減少し42兆142億円となりました。資産の部では貸出金は26兆28億円と同比3,288億円増加し、有価証券は国債等の増加により同比5,358億円増加して6兆748億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少等により同比3兆2,230億円減少して7兆9,793億円となりました。負債の部では、同比2兆4,548億円減少して40兆2,335億円となりました。そのうち預金は同比9,788億円減少して33兆4,396億円に、コールマネー及び売渡手形は同比1兆172億円減少して6,699億円に、借入金の日銀借入金の減少等に

より同比4,213億円減少して1兆8,690億円となりました。純資産の部は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加して同比886億円増加の1兆7,806億円となりました。また信託財産は同比2兆4,911億円増加して30兆8,224億円となりました。

なお、1株当たり純資産は13円10銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は12.29%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比107億円増加し930億円に、与信費用控除後業務純益は、同比91億円増加し379億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比35億円増加し1,427億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が減少したこともあり同比71億円増加し793億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比126億円増加し152億円の損失に、与信費用控除後業務純益は、同比124億円増加し171億円の損失となりました。なお、仕切りレート変更による個人部門、法人部門への収益移転の影響額129億円を含みます。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆8,169億円の支出となりました。これはコールマネーや預金の減少により収入が減少したこと等によるものです。前中間連結会計期間比では3,749億円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,978億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では4,333億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、464億円の支出となりました。これは、配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では128億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ3兆2,646億円減少して7兆7,568億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比328億円増加して1,550億円、海外では同比4億円減少して36億円となりました。合計(相殺消去後。以下同じ)では、同比322億円増加して1,585億円となりました。

信託報酬は同比ほぼ横ばいの129億円、特定取引収支は同比7億円減少して15億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めておりそれぞれ、合計では同比9億円減少して436億円、同比27億円増加して47億円となりました。国内の役務取引等収支の減少は、主に証券関連業務、信託関連業務等に係る役務収益が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	122,179	4,139	△30	126,349
	当中間連結会計期間	155,016	3,650	71	158,595
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	168,697	5,577	240	174,034
	当中間連結会計期間	218,457	4,866	224	223,099
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	46,517	1,437	270	47,685
	当中間連結会計期間	63,440	1,215	152	64,503
信託報酬	前中間連結会計期間	12,843	—	—	12,843
	当中間連結会計期間	12,930	—	—	12,930
役務取引等収支	前中間連結会計期間	44,612	△0	—	44,611
	当中間連結会計期間	43,556	92	—	43,649
うち役務取引等 収益	前中間連結会計期間	73,079	135	—	73,214
	当中間連結会計期間	73,317	115	—	73,432
うち役務取引等 費用	前中間連結会計期間	28,466	136	—	28,603
	当中間連結会計期間	29,760	22	—	29,783
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,249	—	—	2,249
	当中間連結会計期間	1,534	—	—	1,534
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,249	—	—	2,249
	当中間連結会計期間	1,780	—	—	1,780
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	245	—	—	245
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,664	253	—	1,918
	当中間連結会計期間	4,370	347	—	4,718
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	11,707	322	—	12,030
	当中間連結会計期間	6,182	439	—	6,621
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	10,043	68	—	10,111
	当中間連結会計期間	1,812	91	—	1,903

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前中間連結会計期間比498億円減少し40兆1,025億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆9,159億円、海外は1,865億円となりました。資金運用勘定平均残高の減少は、主に日銀預け金の減少によるものです。

資金調達勘定平均残高は、同比4,466億円減少し39兆9,400億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆7,909億円、海外は1,490億円となりました。資金調達勘定平均残高の減少は、主に預金の減少によるものです。

資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.25%増加の1.09%、海外は貸出金平均残高及び貸出金利息の減少等により同比0.63%減少して5.21%、合計では同比0.24%増加の1.11%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.08%増加して0.31%、海外は借入金平均残高及び借入金利息の減少等により同比0.26%減少して1.63%、合計では同比0.08%増加して0.32%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	39,961,822	168,697	0.84
	当中間連結会計期間	39,915,987	218,457	1.09
うち貸出金	前中間連結会計期間	24,009,358	105,052	0.87
	当中間連結会計期間	25,556,268	144,904	1.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,146,201	37,990	1.47
	当中間連結会計期間	5,500,870	41,818	1.52
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	82,384	2,143	5.20
	当中間連結会計期間	114,752	2,564	4.47
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	32,438	15	0.09
	当中間連結会計期間	1,872	4	0.47
うち預け金	前中間連結会計期間	10,207,139	11,359	0.22
	当中間連結会計期間	8,250,910	23,843	0.57
資金調達勘定	前中間連結会計期間	40,235,330	46,517	0.23
	当中間連結会計期間	39,790,968	63,440	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	34,066,045	19,033	0.11
	当中間連結会計期間	33,337,206	34,259	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	705,180	202	0.05
	当中間連結会計期間	690,485	1,163	0.33
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	330,128	5,156	3.12
	当中間連結会計期間	758,176	4,978	1.31
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,693	1	0.22
	当中間連結会計期間	6,531	15	0.46
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,598,250	19,507	2.44
	当中間連結会計期間	1,589,956	16,508	2.07
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,109,587	320	0.03
	当中間連結会計期間	2,049,935	1,553	0.15

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	190,542	5,577	5.85
	当中間連結会計期間	186,516	4,866	5.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	139,688	4,414	6.32
	当中間連結会計期間	148,380	4,157	5.60
うち有価証券	前中間連結会計期間	13,042	365	5.60
	当中間連結会計期間	12,341	362	5.86
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	12,208	530	8.68
	当中間連結会計期間	16,326	319	3.91
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	8,509	244	5.74
	当中間連結会計期間	764	2	0.74
うち預け金	前中間連結会計期間	901	17	3.82
	当中間連結会計期間	142	11	16.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	151,319	1,437	1.90
	当中間連結会計期間	149,080	1,215	1.63
うち預金	前中間連結会計期間	99,917	1,119	2.24
	当中間連結会計期間	100,064	1,035	2.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	2	—
	当中間連結会計期間	—	9	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	50,106	307	1.22
	当中間連結会計期間	47,967	161	0.67

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	40,152,364	75,298	40,077,066	174,275	240	174,034	0.86
	当中間連結会計期間	40,102,504	71,563	40,030,940	223,323	224	223,099	1.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	24,149,047	48,830	24,100,217	109,467	228	109,239	0.90
	当中間連結会計期間	25,704,649	46,150	25,658,498	149,062	114	148,947	1.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,159,244	25,200	5,134,044	38,355	—	38,355	1.49
	当中間連結会計期間	5,513,212	25,200	5,488,011	42,180	105	42,074	1.53
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	94,593	—	94,593	2,673	7	2,665	5.63
	当中間連結会計期間	131,079	—	131,079	2,884	3	2,881	4.39
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	40,948	—	40,948	259	—	259	1.26
	当中間連結会計期間	2,637	—	2,637	7	—	7	0.55
うち預け金	前中間連結会計期間	10,208,041	—	10,208,041	11,376	4	11,371	0.22
	当中間連結会計期間	8,251,052	—	8,251,052	23,855	0	23,854	0.57
資金調達勘定	前中間連結会計期間	40,386,649	50,428	40,336,221	47,955	270	47,685	0.23
	当中間連結会計期間	39,940,048	47,668	39,892,380	64,656	152	64,503	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	34,165,963	—	34,165,963	20,152	7	20,145	0.11
	当中間連結会計期間	33,437,270	—	33,437,270	35,294	3	35,290	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	705,180	—	705,180	202	—	202	0.05
	当中間連結会計期間	690,485	—	690,485	1,163	—	1,163	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	330,128	—	330,128	5,159	—	5,159	3.12
	当中間連結会計期間	758,176	—	758,176	4,988	—	4,988	1.31
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,693	—	1,693	1	—	1	0.22
	当中間連結会計期間	6,531	—	6,531	15	—	15	0.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	1,598,250	—	1,598,250	19,507	—	19,507	2.44
	当中間連結会計期間	1,589,956	—	1,589,956	16,508	—	16,508	2.07
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,159,694	49,165	2,110,529	627	263	364	0.03
	当中間連結会計期間	2,097,902	47,439	2,050,463	1,715	149	1,566	0.15

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比 2 億円増加して734億円、役務取引等費用合計は同比11億円増加して297億円となり、役務取引等収支合計では同比 9 億円減少して436億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収支の減少は、主に証券関連業務、信託関連業務等に係る役務収益が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	73,079	135	—	73,214
	当中間連結会計期間	73,317	115	—	73,432
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	22,060	29	—	22,089
	当中間連結会計期間	22,877	18	—	22,896
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,197	105	—	12,302
	当中間連結会計期間	12,832	93	—	12,925
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	14,984	—	—	14,984
	当中間連結会計期間	13,790	—	—	13,790
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,120	—	—	7,120
	当中間連結会計期間	5,676	—	—	5,676
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,215	—	—	2,215
	当中間連結会計期間	2,624	—	—	2,624
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	825	—	—	825
	当中間連結会計期間	769	—	—	769
うち保証業務	前中間連結会計期間	946	1	—	947
	当中間連結会計期間	984	1	—	985
役務取引等費用	前中間連結会計期間	28,466	136	—	28,603
	当中間連結会計期間	29,760	22	—	29,783
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,072	—	—	2,072
	当中間連結会計期間	2,622	—	—	2,622

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比 4 億円減少して 17 億円、特定取引費用は 2 億円発生しております。なお、特定取引収益及び特定取引費用は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比 8 億円減少して 8 億円、その他の特定取引収益が同比 5 億円増加して 9 億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,249	—	—	2,249
	当中間連結会計期間	1,780	—	—	1,780
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	167	—	—	167
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	6	—	—	6
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	1,737	—	—	1,737
	当中間連結会計期間	876	—	—	876
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	338	—	—	338
	当中間連結会計期間	903	—	—	903
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	245	—	—	245
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	199	—	—	199
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	45	—	—	45
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比2,024億円増加して5,057億円、特定取引負債は同比1,249億円増加して2,261億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	303,318	—	—	303,318
	当中間連結会計期間	505,793	—	—	505,793
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	20,473	—	—	20,473
	当中間連結会計期間	29	—	—	29
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	2	—	—	2
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	106,430	—	—	106,430
	当中間連結会計期間	242,319	—	—	242,319
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	176,412	—	—	176,412
	当中間連結会計期間	263,444	—	—	263,444
特定取引負債	前中間連結会計期間	101,222	—	—	101,222
	当中間連結会計期間	226,165	—	—	226,165
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	13,913	—	—	13,913
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	87,309	—	—	87,309
	当中間連結会計期間	226,165	—	—	226,165
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	33,745,103	103,819	—	33,848,923
	当中間連結会計期間	33,349,462	90,163	—	33,439,625
うち流動性預金	前中間連結会計期間	27,258,885	54,135	—	27,313,020
	当中間連結会計期間	27,112,830	40,030	—	27,152,860
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,440,174	49,684	—	5,489,859
	当中間連結会計期間	5,297,506	50,132	—	5,347,638
うちその他	前中間連結会計期間	1,046,043	—	—	1,046,043
	当中間連結会計期間	939,125	—	—	939,125
譲渡性預金	前中間連結会計期間	591,990	—	—	591,990
	当中間連結会計期間	425,910	—	—	425,910
総合計	前中間連結会計期間	34,337,093	103,819	—	34,440,913
	当中間連結会計期間	33,775,372	90,163	—	33,865,535

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	24,483,042	100.00	25,858,660	100.00
製造業	2,670,731	10.91	2,951,506	11.41
農業, 林業	8,348	0.03	7,205	0.03
漁業	1,472	0.01	1,967	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	9,425	0.04	8,820	0.03
建設業	505,324	2.06	544,447	2.11
電気・ガス・熱供給・水道業	398,435	1.63	493,673	1.91
情報通信業	393,387	1.61	387,807	1.50
運輸業, 郵便業	638,089	2.61	765,439	2.96
卸売業, 小売業	2,384,403	9.74	2,520,189	9.75
金融業, 保険業	1,025,457	4.19	1,295,340	5.01
不動産業	5,342,197	21.82	5,515,858	21.33
（うちアパート・マンションローン）	(1,529,282)	(6.25)	(1,500,139)	(5.80)
（うち不動産賃貸業）	(3,196,014)	(13.05)	(3,357,721)	(12.98)
物品賃貸業	537,365	2.19	631,750	2.44
各種サービス業	1,667,961	6.81	1,765,977	6.83
国, 地方公共団体	1,700,548	6.95	1,466,555	5.67
その他	7,199,893	29.40	7,502,120	29.01
（うち自己居住用住宅ローン）	(6,749,679)	(27.56)	(7,025,378)	(27.16)
海外及び特別国際金融取引勘定分	145,039	100.00	144,233	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,041	1.41	1,849	1.28
その他	142,998	98.59	142,384	98.72
合計	24,628,082	—	26,002,894	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	1
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,708,635	—	—	2,708,635
	当中間連結会計期間	3,421,103	—	—	3,421,103
地方債	前中間連結会計期間	149,750	—	—	149,750
	当中間連結会計期間	239,070	—	—	239,070
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	686,764	—	—	686,764
	当中間連結会計期間	501,282	—	—	501,282
株式	前中間連結会計期間	789,655	—	—	789,655
	当中間連結会計期間	795,319	—	—	795,319
その他の証券	前中間連結会計期間	933,399	13,270	23,270	923,398
	当中間連結会計期間	1,132,565	8,827	23,270	1,118,121
合計	前中間連結会計期間	5,268,205	13,270	23,270	5,258,204
	当中間連結会計期間	6,089,341	8,827	23,270	6,074,897

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,979	0.02	4,284	0.01
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,061,384	91.57	27,493,189	89.20
受託有価証券	13,115	0.04	11,428	0.04
金銭債権	832,211	2.82	1,356,166	4.40
有形固定資産	328,949	1.11	386,003	1.25
無形固定資産	13,068	0.04	13,068	0.04
その他債権	3,117	0.01	3,073	0.01
銀行勘定貸	1,108,036	3.75	1,377,797	4.47
現金預け金	187,972	0.64	177,386	0.58
合計	29,553,854	100.00	30,822,417	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,201,704	44.68	14,300,295	46.39
年金信託	2,768,070	9.37	2,629,065	8.53
財産形成給付信託	1,063	0.00	1,065	0.00
投資信託	11,747,451	39.75	11,443,253	37.13
金銭信託以外の金銭の信託	408,756	1.38	416,119	1.35
有価証券の信託	13,117	0.04	11,430	0.04
金銭債権の信託	834,657	2.82	1,359,049	4.41
包括信託	579,033	1.96	662,137	2.15
合計	29,553,854	100.00	30,822,417	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 136,815百万円

当中間連結会計期間 144,329百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業	666	11.14	398	9.30
（うちアパート・マンションローン）	(664)	(11.12)	(398)	(9.30)
（うち不動産賃貸業）	(1)	(0.02)	(—)	(—)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,313	88.86	3,885	90.70
（うち自己居住用住宅ローン）	(5,132)	(85.83)	(3,751)	(87.55)
合計	5,979	100.00	4,284	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況
金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,979	0.54	4,284	0.31
その他	1,106,778	99.46	1,376,085	99.69
資産計	1,112,757	100.00	1,380,369	100.00
元本	1,112,634	99.99	1,380,149	99.98
債権償却準備金	18	0.00	12	0.00
その他	104	0.01	207	0.02
負債計	1,112,757	100.00	1,380,369	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間

貸出金5,979百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は26百万円、危険債権額は75百万円、正常債権額は5,877百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金4,284百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は69百万円、正常債権額は4,211百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	—	—
正常債権	58	42

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.29
2. 連結における自己資本の額	12,832
3. リスク・アセットの額	104,369
4. 連結総所要自己資本額	8,349

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	12.09
2. 単体における自己資本の額	12,647
3. リスク・アセットの額	104,530
4. 単体総所要自己資本額	8,362

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	145
危険債権	1,695	1,416
要管理債権	915	976
正常債権	250,198	263,502

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	145
危険債権	1,696	1,416
要管理債権	915	976
正常債権	250,257	263,544

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・業務粗利益は2,214億円と前中間連結会計期間比334億円増加しました。このうち資金利益は、同比322億円増加して1,585億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回り、貸出金平残ともに増加して同比195億円増加しました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務に係るフィー収益が減少し同比8億円減少の565億円となりました。国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益（先物込）は増加しました。経費（除く銀行臨時処理分）は1,183億円と同比29億円増加しました。人財投資促進による人件費の増加、機械化関連や広告費の増加等により物件費が増加しています。株式等関係損益は政策保有株式売却の進展により同比16億円増加して276億円の利益となりました。与信費用は同比59億円減少の28億円と引き続き低水準となりました。以上により、親会社株主に帰属する中間純利益は同比295億円増加して910億円となりました。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆3,661億円減少し42兆142億円となりました。資産の部では貸出金は26兆28億円と同比3,288億円増加し、有価証券は国債等の増加により同比5,358億円増加して6兆748億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少等により同比3兆2,230億円減少して7兆9,793億円となりました。負債の部では、同比2兆4,548億円減少して40兆2,335億円となりました。そのうち預金は同比9,788億円減少して33兆4,396億円に、コールマネー及び売渡手形は同比1兆172億円減少して6,699億円に、借入金の日銀借入金の減少等により同比4,213億円減少して1兆8,690億円となりました。純資産の部では、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加して同比886億円増加の1兆7,806億円となりました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社の属するりそなグループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	2025年度 中計 (ご参考)	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	1,142億円	1,428億円	1,700億円	2,400億円
連結コア収益(*1)	810億円	992億円	1,800億円	1,860億円
連結経費率	63.9%	57.0%	60%台前半	59%程度
株主資本ROE(*2)	10.08%	11.90%	8%	10%
普通株式等Tier1比率(*3)	10.15%	10.02%	10%台	10%程度

(中計における2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債0.40%、日経平均株価28,000円)

(*1) 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費

(*2) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益÷株主資本(期首・期末平均)

(*3) 国際統一基準・バーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

連結コア収益は前中間連結会計期間比181億円増加して992億円に、連結経費率は同比6.8%減少して57.0%に、株主資本ROEは同比1.82%増加し11.90%となりました。また、普通株式等Tier1比率は、10.02%となりました。

1 経営成績の分析

経営成績の概要〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	1,879	2,214	334
うち資金利益	1,263	1,585	322
うち国内預貸金利益	922	1,117	195
うち円債利息等	95	115	19
うち信託報酬	128	129	0
(信託勘定不良債権処理額)	0	0	△0
うち役務取引等利益	446	436	△9
経費（除く銀行臨時処理分）	△1,153	△1,183	△29
実質業務純益	729	1,031	302
一般貸倒引当金繰入額	△27	—	27
臨時損益（一般貸倒引当金繰入額を除く）	200	236	36
うち株式等関係損益	260	276	16
うち不良債権処理額	△91	△86	4
うち与信費用戻入額	30	57	26
経常利益	898	1,267	368
特別利益	—	2	2
特別損失	△28	△3	24
税金等調整前中間純利益	870	1,266	396
法人税、住民税及び事業税	△227	△334	△107
法人税等調整額	△19	△12	6
中間純利益	624	919	295
非支配株主に帰属する中間純利益	△8	△8	0
親会社株主に帰属する中間純利益	615	910	295
与信費用	△88	△28	59

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、国内預貸金利益や円債利息の増加等により前中間連結会計期間比322億円増加の1,585億円となりました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務等に係るフィー収益が減少し、同比8億円減少の565億円となりました。
- ・国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益（先物込）は増加し、連結粗利益は同比334億円増加の2,214億円となりました。

(2) 経費（除く銀行臨時処理分）

- ・経費は、同比29億円増加の1,183億円となりました。
- ・人財投資促進による人件費の増加、機械化関連や広告費の増加等により物件費が増加しています。

経営成績の概要〔単体〕

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,835	2,173	338
うち資金利益	1,221	1,550	328
うち信託報酬	128	129	0
うち役務取引等利益	446	434	△11
経費（除く銀行臨時処理分）	△1,131	△1,162	△30
実質業務純益	703	1,010	307
一般貸倒引当金繰入額	△26	—	26
業務純益	677	1,011	333
臨時損益	194	233	38
経常利益	872	1,244	372
特別損益	△28	△1	27
税引前中間純利益	844	1,243	399
法人税、住民税及び事業税	△223	△333	△110
法人税等調整額	△18	△10	7
中間純利益	602	900	297
与信費用	△89	△32	57

経費の内訳〔単体〕

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費（除く臨時処理分）	△1,131	61.6%	△1,162	53.4%	△30	△8.1%
うち人件費	△464	25.3%	△470	21.6%	△6	△3.6%
うち物件費	△590	32.1%	△607	27.9%	△17	△4.1%
業務粗利益（信託勘定不良債権処理前）	1,835	—	2,173	—	338	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却の進展により同比16億円増加して276億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比73億円減少し、1,761億円となりました。

株式等関係損益の内訳〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	260	276	16
株式等売却益	262	284	22
株式等売却損	△1	△3	△1
株式等償却	△0	△4	△4

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	1,834	1,761	△73
時価ベース	6,993	7,528	535

(4) 与信費用

- ・与信費用は前中間連結会計期間比59億円減少の28億円と引き続き低水準となりました。
- ・不良債権残高は、前連結会計年度末比22億円減少し2,714億円となりました。正常債権は同比2,732億円増加し、不良債権比率は0.01%減少の1.01%となりました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△88	△28	59
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	△27	11	39
貸出金償却	△72	△83	△10
個別貸倒引当金純繰入額	△13	14	28
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	△4	△3	1
償却債権取立益	30	31	0

金融再生法基準開示債権 [連結、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	196	186	△9
危険債権	1,503	1,455	△47
要管理債権	1,036	1,071	34
三月以上延滞債権	8	16	7
貸出条件緩和債権	1,027	1,055	27
不良債権合計 A	2,737	2,714	△22
正常債権	261,682	264,414	2,732
債権合計 B	264,419	267,129	2,709
不良債権比率(A/B)	1.03%	1.01%	△0.01%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、事業法人向けを中心に増加し前連結会計年度末比3,288億円増加の26兆28億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、同比1,403億円増加して8兆5,296億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆9,515億円、卸売業、小売業が2兆5,201億円、不動産業が5兆5,158億円等となっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高	256,740	260,028	3,288
うち住宅ローン残高(注)	83,892	85,296	1,403

(注) 当社単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)を記載しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	255,215	258,586	3,370
うち製造業	28,026	29,515	1,488
うち建設業	5,615	5,444	△170
うち卸売業、小売業	24,534	25,201	667
うち金融業、保険業	11,564	12,953	1,388
うち不動産業	54,576	55,158	581
うち各種サービス業	17,744	17,659	△84
うち国、地方公共団体	18,863	14,665	△4,197
うち自己居住用住宅ローン	68,686	70,253	1,566
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,525	1,442	△82

(2) 有価証券

- ・有価証券は、前連結会計年度末比5,358億円増加して、6兆748億円となりました。主に国債の増加によるものです。
- ・なお、その他有価証券の評価差額については、主に株式の評価差額が増加したことから同比750億円増加して5,126億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	30,900	34,211	3,310
地方債	1,504	2,390	885
社債	5,838	5,012	△825
株式	7,422	7,953	530
その他の証券	9,724	11,181	1,457
合計	55,390	60,748	5,358

その他有価証券の評価差額〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	5,158	5,767	608
債券	△629	△723	△94
国債	△519	△609	△90
地方債	△62	△62	0
社債	△46	△50	△3
その他	△153	82	235
合計	4,376	5,126	750

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債

- ・繰延税金資産の純額は、△819億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを通算親会社としてグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	737	736	△0
うち貸倒引当金及び貸出金償却	403	401	△2
うち有価証券償却	231	218	△12
うち繰延ヘッジ損失	97	106	9
うち評価性引当額	△426	△415	11
繰延税金負債合計	△1,303	△1,556	△252
うちその他有価証券評価差額金	△1,220	△1,467	△246
うち退職給付に係る資産	△12	△24	△11
うち退職給付信託設定益	△24	△24	0
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△566	△819	△253

(4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金は増加しましたが、国内公金預金が減少し、前連結会計年度末比9,788億円減少の33兆4,396億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,115億円減少し、4,259億円となりました。

預金・譲渡性預金残高〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	344,184	334,396	△9,788
うち国内個人預金(注)	178,323	178,837	513
うち国内法人預金(注)	133,957	134,942	985
譲渡性預金	5,375	4,259	△1,115

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額が増加して、前連結会計年度末比886億円増加の1兆7,806億円となりました。

純資産の部の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	16,919	17,806	886
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,285	4,285	—
うち利益剰余金	6,224	6,673	449
うちその他有価証券評価差額金	3,160	3,667	506
うち繰延ヘッジ損益	△211	△231	△19
うち土地再評価差額金	325	323	△2
うち退職給付に係る調整累計額	144	144	△0

3 キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆8,169億円の支出となりました。これは、預金やコールマネーの減少等によるものです。前中間連結会計期間比では3,749億円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,978億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では4,333億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、464億円の支出となりました。これは、配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では128億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ3兆2,646億円減少して7兆7,568億円となりました

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,419	△28,169	△3,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	355	△3,978	△4,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△335	△464	△128
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	△34	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,326	△32,646	
現金及び現金同等物の期首残高	123,101	110,215	
現金及び現金同等物の中間期末残高	98,775	77,568	

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	東京本社ビル 冷暖房設備更新	東京都江東区	本部施設 その他	—	—	2025年6月
	ロスアンゼルス 駐在員事務所	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	事務所	—	201	2025年4月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
当社	堀切支店 旧店舗	東京都 葛飾区	売却	店舗	562	351	0	—	—	351

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容 (投資予定金額（百万円）)
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子計算機他	(変更前) 35,000 (変更後) 47,700

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	九段支店 仮店舗他	東京都 千代田区他	新築	店舗	586	—	自己資金	2025年4月	2026年10月
	大阪本社ビル エスカレーター改 修工事他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	650	—	自己資金	2025年10月	2027年3月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当会社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日 ～2025年9月30日	—	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 2 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 11,202,346	※6 7,979,340
コールローン及び買入手形	143,556	170,507
債券貸借取引支払保証金	1,529	—
買入金銭債権	328,510	314,819
特定取引資産	※6 444,843	※6 505,793
金銭の信託	336	1,609
有価証券	※1, 2, 3, 6, 11 5,539,081	※1, 2, 3, 6, 11 6,074,897
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7 25,674,091	※3, 4, 5, 6, 7 26,002,894
外国為替	※3, 4 176,627	※3, 4 119,747
その他資産	※3, 6 437,421	※3, 6 395,777
有形固定資産	※8, 9 192,332	※8, 9 190,307
無形固定資産	44,138	44,636
退職給付に係る資産	57,658	59,758
繰延税金資産	1,373	971
支払承諾見返	※3 244,114	※3 254,621
貸倒引当金	△107,517	△101,431
資産の部合計	44,380,447	42,014,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
預金	※6 34,418,465	※6 33,439,625
譲渡性預金	537,500	425,910
コールマネー及び売渡手形	1,687,160	669,940
債券貸借取引受入担保金	※6 1,662,680	※6 1,270,764
特定取引負債	184,790	226,165
借入金	※6 2,290,343	※6 1,869,013
外国為替	12,261	13,074
社債	※10 80,859	※10 80,667
信託勘定借	1,026,603	1,377,797
その他負債	※6 448,804	※6 488,575
賞与引当金	10,022	8,417
退職給付に係る負債	272	250
その他の引当金	11,150	10,495
繰延税金負債	58,022	82,964
再評価に係る繰延税金負債	※8 15,396	※8 15,300
支払承諾	244,114	254,621
負債の部合計	42,688,449	40,233,585
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	622,427	667,375
株主資本合計	1,330,909	1,375,857
その他有価証券評価差額金	316,072	366,717
繰延ヘッジ損益	△21,143	△23,110
土地再評価差額金	※8 32,573	※8 32,365
為替換算調整勘定	6,505	3,065
退職給付に係る調整累計額	14,495	14,448
その他の包括利益累計額合計	348,503	393,485
非支配株主持分	12,584	11,323
純資産の部合計	1,691,997	1,780,665
負債及び純資産の部合計	44,380,447	42,014,251

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
経常収益	307,980	355,651
資金運用収益	174,034	223,099
(うち貸出金利息)	109,239	148,947
(うち有価証券利息配当金)	38,355	42,074
信託報酬	12,843	12,930
役務取引等収益	73,214	73,432
特定取引収益	2,249	1,780
その他業務収益	12,030	6,621
その他経常収益	※1 33,608	※1 37,786
経常費用	218,103	228,905
資金調達費用	47,685	64,516
(うち預金利息)	20,145	35,290
役務取引等費用	28,603	29,783
特定取引費用	—	245
その他業務費用	10,111	1,903
営業経費	※2 116,624	※2 118,567
その他経常費用	※3 15,079	※3 13,888
経常利益	89,876	126,745
特別利益	—	280
固定資産処分益	—	280
特別損失	2,853	398
固定資産処分損	437	392
減損損失	2,416	5
税金等調整前中間純利益	87,023	126,627
法人税、住民税及び事業税	22,714	33,419
法人税等調整額	1,902	1,295
法人税等合計	24,617	34,715
中間純利益	62,406	91,912
非支配株主に帰属する中間純利益	890	848
親会社株主に帰属する中間純利益	61,515	91,064

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	62,406	91,912
その他の包括利益	△38,678	43,192
その他有価証券評価差額金	△46,272	50,702
繰延ヘッジ損益	△3,057	△1,967
為替換算調整勘定	9,950	△5,447
退職給付に係る調整額	704	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△61
中間包括利益	23,727	135,105
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,311	136,254
非支配株主に係る中間包括利益	3,416	△1,148

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	550,407	1,258,889	405,864	3,252
当中間期変動額						
剰余金の配当			△33,569	△33,569		
親会社株主に帰属する 中間純利益			61,515	61,515		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△46,275	△3,057
当中間期変動額合計	—	—	27,946	27,946	△46,275	△3,057
当中間期末残高	279,928	428,554	578,353	1,286,836	359,588	195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,239	△137	6,382	453,601	8,680	1,721,171
当中間期変動額						
剰余金の配当						△33,569
親会社株主に帰属する 中間純利益						61,515
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		7,419	709	△41,204	3,416	△37,787
当中間期変動額合計	—	7,419	709	△41,204	3,416	△9,841
当中間期末残高	38,239	7,282	7,091	412,397	12,096	1,711,330

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	622,427	1,330,909	316,072	△21,143
当中間期変動額						
剰余金の配当			△46,324	△46,324		
親会社株主に帰属する 中間純利益			91,064	91,064		
土地再評価差額金の 取崩			208	208		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					50,644	△1,967
当中間期変動額合計	—	—	44,947	44,947	50,644	△1,967
当中間期末残高	279,928	428,554	667,375	1,375,857	366,717	△23,110

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,573	6,505	14,495	348,503	12,584	1,691,997
当中間期変動額						
剰余金の配当						△46,324
親会社株主に帰属する 中間純利益						91,064
土地再評価差額金の 取崩						208
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△208	△3,440	△47	44,981	△1,261	43,720
当中間期変動額合計	△208	△3,440	△47	44,981	△1,261	88,668
当中間期末残高	32,365	3,065	14,448	393,485	11,323	1,780,665

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	87,023	126,627
減価償却費	15,012	14,634
減損損失	2,416	5
持分法による投資損益 (△は益)	△331	△95
貸倒引当金の増減 (△)	1,667	△6,086
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,214	△1,604
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,809	△2,100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	△22
資金運用収益	△174,034	△223,099
資金調達費用	47,685	64,516
有価証券関係損益 (△)	△24,144	△28,353
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△17
為替差損益 (△は益)	22,345	29,787
固定資産処分損益 (△は益)	437	112
特定取引資産の純増 (△) 減	41,626	△60,949
特定取引負債の純増減 (△)	22,711	41,375
貸出金の純増 (△) 減	△687,478	△328,802
預金の純増減 (△)	△1,343,692	△978,840
譲渡性預金の純増減 (△)	41,880	△111,590
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	418,809	△421,329
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△20,257	△41,674
コールローン等の純増 (△) 減	44,238	△13,258
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△30,084	1,529
コールマネー等の純増減 (△)	△607,547	△1,017,220
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△140,620	△391,915
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△53,350	56,880
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3,390	812
信託勘定借の純増減 (△)	△206,068	351,193
資金運用による収入	177,289	222,088
資金調達による支出	△48,130	△61,344
その他	△5,477	△9,078
小計	△2,417,697	△2,787,818
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,301	△29,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,441,999	△2,816,970

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,226,030	△926,396
有価証券の売却による収入	861,181	376,946
有価証券の償還による収入	408,539	158,935
有形固定資産の取得による支出	△3,289	△2,620
有形固定資産の売却による収入	—	633
金銭の信託の増加による支出	—	△1,241
無形固定資産の取得による支出	△4,434	△3,951
その他	△439	△134
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,527	△397,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△33,569	△46,324
非支配株主への配当金の支払額	—	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,569	△46,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,419	△3,440
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,432,622	△3,264,680
現金及び現金同等物の期首残高	12,310,190	11,021,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,877,568	※1 7,756,857

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な会社名

P.T.Bank Resona Perdania

Resona Merchant Bank Asia Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 1社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積

額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　：3年～50年

その他　　：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,127百万円（前連結会計年度末は63,544百万円）であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金　　5,547百万円（前連結会計年度末　6,270百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金　　2,526百万円（前連結会計年度末　2,383百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金　　1,898百万円（前連結会計年度末　1,822百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであり

ます。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	20,158百万円	20,255百万円
出資金	705百万円	697百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,551百万円	一百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,658百万円	18,685百万円
危険債権額	150,246百万円	145,498百万円
三月以上延滞債権額	897百万円	1,682百万円
貸出条件緩和債権額	102,799百万円	105,510百万円
合計額	273,603百万円	271,376百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
31,651百万円	29,200百万円

※ 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
2,600百万円	2,600百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,992,169百万円	3,501,582百万円
貸出金	1,343,763百万円	987,410百万円
その他資産	3,996百万円	3,960百万円
計	4,339,929百万円	4,492,953百万円
担保資産に対応する債務		
預金	86,554百万円	64,716百万円
債券貸借取引受入担保金	1,662,680百万円	1,270,764百万円
借入金	2,283,490百万円	1,862,888百万円
その他負債	12,634百万円	9,452百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	280百万円	281百万円
有価証券	992,467百万円	827,904百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
先物取引差入証拠金	41,029百万円	40,463百万円
金融商品等差入担保金	37,412百万円	38,718百万円
敷金保証金	12,254百万円	12,231百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	9,291,369百万円	9,585,478百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,560,727百万円	8,867,607百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	211,257百万円	214,497百万円

※10 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
464,511百万円	388,345百万円

12 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	1,029,397百万円	1,380,149百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	2,609百万円
償却債権取立益	3,046百万円	3,128百万円
株式等売却益	26,213百万円	28,418百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	38,420百万円	39,270百万円
減価償却費	15,012百万円	14,634百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,189百万円	一百万円
貸出金償却	7,282百万円	8,315百万円
株式等売却損	154百万円	312百万円
株式等償却	9百万円	415百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	33,569	0.2487	2024年3月31日	2024年5月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	33,569	0.2487	利益剰余金	2024年9月30日	2024年11月13日

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	46,324	0.3432	2025年3月31日	2025年5月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	46,324	0.3432	利益剰余金	2025年9月30日	2025年11月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	10,027,785百万円	7,979,340百万円
日本銀行以外への預け金	△150,216百万円	△222,483百万円
現金及び現金同等物	9,877,568百万円	7,756,857百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	2,243	2,212
1年超	5,659	5,486
合 計	7,903	7,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コーポレートローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※1）	328,450	324,323	△4,127
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	244,018	244,018	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,668,782	2,437,723	△231,058
その他有価証券（※2）	2,768,983	2,768,983	—
(4) 貸出金	25,674,091		
貸倒引当金（※1）	△103,220		
	25,570,871	25,501,227	△69,643
資産計	31,581,107	31,276,277	△304,829
(1) 預金	34,418,465	34,409,397	△9,068
(2) 譲渡性預金	537,500	537,495	△4
(3) 借入金	2,290,343	2,290,343	—
(4) 社債	80,859	81,927	1,068
負債計	37,327,168	37,319,163	△8,004
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,799	16,799	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,291)	(29,291)	—
デリバティブ取引計	(12,492)	(12,492)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	314,726	309,589	△5,137
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	263,473	263,473	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,914,489	2,660,101	△254,387
その他有価証券 (* 2)	3,051,880	3,051,880	—
(4) 貸出金	26,002,894		
貸倒引当金 (* 1)	△97,450		
	25,905,443	25,803,713	△101,730
資産計	32,450,013	32,088,757	△361,255
(1) 預金	33,439,625	33,433,433	△6,191
(2) 譲渡性預金	425,910	425,910	—
(3) 借入金	1,869,013	1,869,013	—
(4) 社債	80,667	81,791	1,124
負債計	35,815,216	35,810,148	△5,067
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,349	19,349	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,565)	(31,565)	—
デリバティブ取引計	(12,216)	(12,216)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(* 1) (* 2)	43,379	42,881
組合出資金(* 3)	57,936	65,647

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について415百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	41	—	—	41
地方債	—	—	—	—
その他	—	243,976	—	243,976
有価証券				
其他有価証券				
株式	699,309	—	—	699,309
国債	508,326	—	—	508,326
地方債	—	149,974	—	149,974
社債	—	48,634	463,689	512,323
その他（※1）	204,365	685,736	85	890,187
資産計	1,412,043	1,128,321	463,774	3,004,139
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	(14,337)	—	(14,337)
通貨関連	—	2,464	—	2,464
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(620)	—	—	(620)
デリバティブ取引計	(620)	(11,872)	—	(12,492)

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,862百万円であります。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	29	—	—	29
地方債	—	—	—	—
その他	—	263,444	—	263,444
有価証券				
その他有価証券				
株式	752,868	—	—	752,868
国債	680,641	—	—	680,641
地方債	—	149,383	—	149,383
社債	—	42,384	389,447	431,831
その他（※1）	335,037	691,663	88	1,026,789
資産計	1,768,576	1,146,875	389,535	3,304,987
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	(17,994)	—	(17,994)
通貨関連	—	6,099	—	6,099
株式関連	(321)	—	—	(321)
債券関連	0	—	—	0
デリバティブ取引計	(320)	(11,895)	—	(12,216)

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は10,366百万円であります。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	324,323	324,323
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,356,828	—	—	2,356,828
地方債	—	463	—	463
社債	—	66,133	—	66,133
その他	—	14,298	—	14,298
貸出金	—	—	25,501,227	25,501,227
資産計	2,356,828	80,895	25,825,551	28,263,275
預金	—	34,409,397	—	34,409,397
譲渡性預金	—	537,495	—	537,495
借入金	—	2,290,343	—	2,290,343
社債	—	81,927	—	81,927
負債計	—	37,319,163	—	37,319,163

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	309,589	309,589
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,494,799	—	—	2,494,799
地方債	—	88,985	—	88,985
社債	—	61,853	—	61,853
その他	—	14,462	—	14,462
貸出金	—	—	25,803,713	25,803,713
資産計	2,494,799	165,301	26,113,302	28,773,403
預金	—	33,433,433	—	33,433,433
譲渡性預金	—	425,910	—	425,910
借入金	—	1,869,013	—	1,869,013
社債	—	81,791	—	81,791
負債計	—	35,810,148	—	35,810,148

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価

額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.7%－15.4%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	52.3%－105.2%	—

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.7%－15.7%	1.6%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	52.3%－105.2%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	492,095	△911	△2,053	△25,441	—	—	463,689	—
その他	31	—	△0	54	—	—	85	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益 に計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	463,689	△351	△467	△73,423	—	—	389,447	—
その他	85	—	1	1	—	—	88	—

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	2,581,772	2,356,828	△224,943
	地方債	500	463	△36
	社債	71,557	66,133	△5,423
	その他	14,953	14,298	△654
合計		2,668,782	2,437,723	△231,058

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	2,740,461	2,494,799	△245,662
	地方債	89,687	88,985	△701
	社債	69,450	61,853	△7,597
	その他	14,889	14,462	△426
合計		2,914,489	2,660,101	△254,387

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	681,919	162,063	519,856
	債券	126,432	125,735	697
	国債	88,098	87,891	206
	社債	38,334	37,844	490
	その他	326,195	320,416	5,779
	小計	1,134,548	608,215	526,333
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	17,389	21,369	△3,979
	債券	1,044,191	1,107,817	△63,626
	国債	420,228	472,384	△52,156
	地方債	149,974	156,259	△6,285
	社債	473,989	479,173	△5,184
	その他	572,853	593,966	△21,112
	小計	1,634,435	1,723,153	△88,718
合計		2,768,983	2,331,369	437,614

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	735,462	156,171	579,291
	債券	19,998	19,419	578
	社債	19,998	19,419	578
	その他	593,370	569,713	23,657
	小計	1,348,831	745,304	603,527
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	17,406	19,933	△2,527
	債券	1,241,857	1,314,782	△72,925
	国債	680,641	741,620	△60,979
	地方債	149,383	155,660	△6,277
	社債	411,833	417,501	△5,668
	その他	443,784	459,187	△15,402
	小計	1,703,048	1,793,904	△90,855
合計		3,051,880	2,539,208	512,671

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,316百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、352百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	438,251
その他有価証券	438,251
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	122,075
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	316,175
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△102
その他有価証券評価差額金	316,072

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	513,601
その他有価証券	513,601
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	146,723
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	366,878
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△160
その他有価証券評価差額金	366,717

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,451,363	8,101,308	△168,960	△168,960
	受取変動・支払固定	13,901,257	8,017,137	177,811	177,811
	受取変動・支払変動	2,697,869	1,843,097	6,499	6,499
	フロー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	318,500	136,000	△533	555
	買建	120,500	7,000	71	70
	合計	—	—	15,956	15,977

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,761,525	8,232,552	△208,956	△208,956
	受取変動・支払固定	14,791,927	8,115,570	222,739	222,739
	受取変動・支払変動	2,111,812	1,788,362	1,397	1,397
	フロー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	330,500	330,500	△305	323
	買建	97,000	97,000	256	222
	合計	—	—	15,742	15,726

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	173,211	136,644	△119	△759
	売建	677,472	213,091	△22,236	△22,236
	買建	1,031,607	429,777	46,465	46,465
	通貨オプション				
	売建	927,791	644,784	37,297	△1,028
	買建	616,074	393,730	14,650	△6,023
合計		—	—	1,463	16,416

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	205,336	154,396	175	△728
	売建	658,709	222,837	△30,316	△30,316
	買建	1,026,902	424,612	58,596	58,596
	通貨オプション				
	売建	981,742	616,580	37,605	△1,065
	買建	614,761	352,088	13,077	△7,472
合計		—	—	3,927	19,013

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	25,489	—	△321	△321
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△321	△321

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	85,721	—	△623	△623
	買建	247	—	2	2
合計		—	—	△620	△620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	679	—	0	0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	2,232,559	2,132,559	△50,227
	受取変動・支払固定		247,000	220,000	19,898
	受取変動・支払変動		50,000	—	35
合計		—	—	—	△30,293

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	2,232,367	2,034,867	△59,742
	受取変動・支払固定		285,000	285,000	26,004
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	△33,737

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	543,675	20,531	1,001

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	545,937	5,500	2,172

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	307,980	355,651
うち信託報酬	12,843	12,930
うち役務取引等収益	73,214	73,432
預金・貸出業務	22,089	22,896
為替業務	12,302	12,925
信託関連業務	14,984	13,790
証券関連業務	7,120	5,676
代理業務	2,215	2,624
保護預り・貸金庫業務	825	769
保証業務	947	985

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	82,342	139,157	△27,934	193,565	△4,673	188,891
経費	△54,916	△57,395	△1,665	△113,977	—	△113,977
実質業務純益	27,425	81,742	△29,600	79,567	△4,673	74,893
与信費用	1,338	△9,546	—	△8,208	—	△8,208
与信費用控除後業務純益(計)	28,763	72,196	△29,600	71,359	△4,673	66,685

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額20百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△49,551百万円が含まれております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	93,069	142,731	△15,276	220,523	2,422	222,946
経費	△55,520	△59,898	△1,871	△117,290	—	△117,290
実質業務純益	37,548	82,822	△17,148	103,223	2,422	105,646
与信費用	371	△3,512	—	△3,141	—	△3,141
与信費用控除後業務純益(計)	37,920	79,310	△17,148	100,082	2,422	102,504

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△12,937百万円が含まれております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	71,359	100,082
「その他」の区分の損益	△4,673	2,422
与信費用以外の臨時損益	25,567	26,160
特別損益	△2,853	△117
ローン保証会社の利益	△4,991	△4,191
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	2,615	2,271
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	87,023	126,627

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
- 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産		12円44銭	13円10銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,691,997	1,780,665
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,584	11,323
うち非支配株主持分	百万円	12,584	11,323
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	1,679,413	1,769,342
1 株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益		0円45銭	0円67銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	61,515	91,064
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	61,515	91,064
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	11,194,754	7,970,340
コールローン	126,716	154,693
買入金銭債権	328,510	314,819
特定取引資産	※6 444,843	※6 505,793
金銭の信託	336	1,609
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 5,543,637	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 6,086,486
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 25,566,959	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 25,905,567
外国為替	※3, ※4 164,343	※3, ※4 115,337
その他資産	432,519	391,110
その他の資産	※3, ※6 432,519	※3, ※6 391,110
有形固定資産	191,387	189,565
無形固定資産	43,574	44,203
前払年金費用	36,381	38,439
支払承諾見返	※3 239,682	※3 248,508
貸倒引当金	△98,638	△94,454
資産の部合計	44,215,010	41,872,018

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
預金	※6 34,308,791	※6 33,349,637
譲渡性預金	537,500	425,910
コールマネー	1,687,160	669,940
債券貸借取引受入担保金	※6 1,662,680	※6 1,270,764
特定取引負債	184,790	226,165
借入金	※6 2,289,756	※6 1,868,543
外国為替	12,205	13,359
社債	※8 80,859	※8 80,667
信託勘定借	1,026,603	1,377,797
その他負債	446,152	486,949
未払法人税等	30,870	35,512
リース債務	46,234	44,829
資産除去債務	1,374	1,379
その他の負債	※6 367,673	※6 405,228
賞与引当金	9,785	8,316
その他の引当金	11,150	10,495
繰延税金負債	50,973	75,818
再評価に係る繰延税金負債	15,734	15,639
支払承諾	239,682	248,508
負債の部合計	42,563,826	40,128,514
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	666,419	710,312
その他利益剰余金	666,419	710,312
繰越利益剰余金	666,419	710,312
株主資本合計	1,323,527	1,367,419
その他有価証券評価差額金	316,225	366,829
繰延ヘッジ損益	△21,143	△23,110
土地再評価差額金	32,573	32,365
評価・換算差額等合計	327,656	376,084
純資産の部合計	1,651,183	1,743,504
負債及び純資産の部合計	44,215,010	41,872,018

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
経常収益	301,039	347,840
資金運用収益	168,707	218,494
(うち貸出金利息)	105,052	144,904
(うち有価証券利息配当金)	37,999	41,855
信託報酬	12,843	12,930
役務取引等収益	73,079	73,231
特定取引収益	2,249	1,780
その他業務収益	11,707	6,182
その他経常収益	※1 32,452	※1 35,220
経常費用	213,778	223,366
資金調達費用	46,517	63,454
(うち預金利息)	19,033	34,259
役務取引等費用	28,466	29,760
特定取引費用	—	245
その他業務費用	10,043	1,812
営業経費	※2 114,434	※2 116,484
その他経常費用	※3 14,316	※3 11,608
経常利益	87,261	124,473
特別利益	—	280
特別損失	2,853	398
税引前中間純利益	84,408	124,356
法人税、住民税及び事業税	22,335	33,341
法人税等調整額	1,802	1,005
法人税等合計	24,137	34,346
中間純利益	60,270	90,009

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

《単位：百万円》

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金						
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	595,949	1,253,056	405,914	3,252	38,239	447,406	1,700,463
当中間期変動額											
剰余金の配当					△33,569	△33,569					△33,569
中間純利益					60,270	60,270					60,270
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							△46,229	△3,057	－	△49,287	△49,287
当中間期変動額合計	－	－	－	－	26,701	26,701	△46,229	△3,057	－	△49,287	△22,586
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	622,650	1,279,757	359,685	195	38,239	398,119	1,677,877

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金						
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	279, 928	279, 928	97, 250	377, 178	666, 419	1, 323, 527	316, 225	△21, 143	32, 573	327, 656	1, 651, 183
当中間期変動額											
剰余金の配当					△46, 324	△46, 324					△46, 324
中間純利益					90, 009	90, 009					90, 009
土地再評価差額金の取崩					208	208					208
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							50, 603	△1, 967	△208	48, 428	48, 428
当中間期変動額合計	－	－	－	－	43, 892	43, 892	50, 603	△1, 967	△208	48, 428	92, 320
当中間期末残高	279, 928	279, 928	97, 250	377, 178	710, 312	1, 367, 419	366, 829	△23, 110	32, 365	376, 084	1, 743, 504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,127百万円(前事業年度末は63,544百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 5,547百万円(前事業年度末 6,270百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 2,526百万円(前事業年度末 2,383百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,898百万円(前事業年度末 1,822百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

7 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9 ヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
株式	17,300百万円	17,400百万円
出資金	23,976百万円	23,968百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,742百万円	14,500百万円
危険債権額	146,582百万円	141,618百万円
三月以上延滞債権額	897百万円	1,682百万円
貸出条件緩和債権額	95,265百万円	95,980百万円
合計額	256,488百万円	253,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
30,782百万円	29,118百万円

※ 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第 1 号 2024 年 7 月 1 日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
2,600百万円	2,600百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,992,169百万円	3,501,582百万円
貸出金	1,343,763百万円	987,410百万円
その他資産	3,996百万円	3,960百万円
計	4,339,929百万円	4,492,953百万円
担保資産に対応する債務		
預金	86,554百万円	64,716百万円
債券貸借取引受入担保金	1,662,680百万円	1,270,764百万円
借入金	2,283,490百万円	1,862,888百万円
その他負債	12,634百万円	9,452百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	992,467百万円	827,904百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
先物取引差入証拠金	41,029百万円	40,463百万円
金融商品等差入担保金	37,412百万円	38,718百万円
敷金保証金	12,124百万円	12,110百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	9,286,121百万円	9,559,307百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の（又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの）	8,492,094百万円	8,780,859百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※ 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
	464,511百万円	388,345百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
金銭信託	1,029,397百万円	1,380,149百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	477百万円
償却債権取立益	2,215百万円	2,789百万円
株式等売却益	26,213百万円	28,418百万円

※ 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
有形固定資産	3,093百万円	3,216百万円
無形固定資産	2,992百万円	3,207百万円
リース資産	8,538百万円	7,912百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
貸倒引当金繰入額	3,487百万円	一百万円
貸出金償却	7,282百万円	6,186百万円
株式等売却損	129百万円	312百万円
株式等償却	9百万円	415百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日現在)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日現在)
子会社株式	24,070	24,062
関連会社株式	17,205	17,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.02	4,284	0.01
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	25,896,644	91.41	27,493,189	89.20
受託有価証券	12,779	0.04	11,428	0.04
金銭債権	795,206	2.81	1,356,166	4.40
有形固定資産	390,981	1.38	386,003	1.25
無形固定資産	13,068	0.05	13,068	0.04
その他債権	10,218	0.03	3,073	0.01
銀行勘定貸	1,026,603	3.62	1,377,797	4.47
現金預け金	180,658	0.64	177,386	0.58
合計	28,331,246	100.00	30,822,417	100.00

負債

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,503,211	44.13	14,300,295	46.39
年金信託	2,769,102	9.77	2,629,065	8.53
財産形成給付信託	1,079	0.00	1,065	0.00
投資信託	11,206,438	39.56	11,443,253	37.13
金銭信託以外の金銭の信託	391,617	1.38	416,119	1.35
有価証券の信託	12,781	0.05	11,430	0.04
金銭債権の信託	798,442	2.82	1,359,049	4.41
包括信託	648,573	2.29	662,137	2.15
合計	28,331,246	100.00	30,822,417	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度 25,896,644百万円

当中間会計期間 27,493,189百万円

3 共同信託他社管理財産

前事業年度 143,320百万円

当中間会計期間 144,329百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間4,284百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は69百万円、正常債権額は4,211百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72百万円であります。

中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、第24期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式	46,324百万円
------	-----------

(2) 1株当たりの中間配当金

普通株式	0.3432円
------	---------

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）	2025年 6 月20日 近畿財務局長に提出。
---	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	幸	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪	原	康	雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連す

る注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 谷 幸 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 坂 武 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藪 原 康 雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 永 省 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩永省一は、当社の第24期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。